

**秋田県八峰町及び能代市沖における協議会
漁業影響調査検討委員会（第3回）**

○日時

令和7年3月11日（火） 13時30分～15時00分

○場所

能代山本広域交流センター1階 第1研修室
（一部の構成員はWEB会議形式にて参加）

【参加者】

秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課 三浦課長
秋田県農林水産部水産漁港課 三浦政策監
合同会社八峰能代沖洋上風力 山田プロジェクトダイレクター
合同会社八峰能代沖洋上風力 岩澤許認可マネージャー
合同会社八峰能代沖洋上風力 池口許認可チーム
秋田県漁業協同組合 加賀谷代表理事組合長
秋田県漁業協同組合 荒川能代地区運営委員
秋田県漁業協同組合 大原能代地区運営委員
秋田県漁業協同組合 工藤八森地区運営委員
秋田県漁業協同組合 庄内八森浅海組合
秋田県漁業協同組合 小林岩館地区運営委員
秋田県漁業協同組合 小林岩館浅海組合
八峰町峰浜漁業協同組合 塚本代表理事組合長
八峰町峰浜漁業協同組合 若狭代表理事副組合長
秋田県内水面漁業協同組合連合会 湊屋代表理事会長
米代川水系サクラマス協議会 湊屋会長
（秋田県内水面漁業協同組合連合会 代表理事会長兼任）
秋田県鮭鱒増殖協会 須田会長
秋田県水産振興センター 斎藤総務企画室長
秋田県水産振興センター 藤田資源部長
公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所 島主幹研究員
長崎大学海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター 河邊センター長・教授
経済産業省資源エネルギー庁風力政策室 千葉係長（※）
国土交通省港湾局海洋・環境課海洋利用調査センター 鈴木専門官

(※)

農林水産省水産庁資源管理部管理調整課 悦喜係長 (※)

能代市農林水産部農業振興課 小坂課長補佐 (※)

能代市環境産業部エネルギー産業政策課 小林係長 (※)

八峰町農林水産課 加藤係長 (※)

八峰町商工観光課 長門主査 (※)

(※オブザーバー)

○議題

(1) 第3回漁業影響調査検討委員会の趣旨について

●秋田県農林水産部水産漁港課より、今回の漁業影響調査検討委員会は、前回の検討委員会で挙げられた各漁業関係者および有識者の意見に対する事業者の見解および調査手法の再検討案について協議するものであり、承認となれば調査計画が確定する旨を説明。
意見・質問無し。

(2) 第2回検討委員会で挙げられた意見に対する事業者見解について

●合同会社八峰能代沖洋上風力(事務局)より資料3について説明。

(3) 漁業影響調査の計画案について

●合同会社八峰能代沖洋上風力(事務局)より資料4について説明。

●合同会社八峰能代沖洋上風力(事務局)より資料5について説明。

八峰町峰浜漁業協同組合

●ジャッキアップ船の設置やボーリング調査の際はかなり海底環境の破壊が伴うと思われるが、十分に環境配慮が行われているのか。

●新聞記事において、陸上風車の発電機で放出された熱を地下埋設パイプに通して地下へ放出される事例を読んだが、洋上風車でも同様な地下部への排熱があるのか。もし排熱しているのであれば、その影響を確認するための調査も実施するべきではないか。

合同会社八峰能代沖洋上風力(事務局)

●ジャッキアップ船の設置や櫓を立てたボーリング調査は、広範囲にわたって地形を掘削する調査に該当しないため、調査終了後は原状復帰がされていると考えている。

●洋上風車からの排熱については、本日出席している事業者側の人員では知見を持たないため、改めて確認し回答させていただきたい。

公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所

●洋上風車に接続した変電施設で発熱する可能性があるが、変電施設が陸上にあるのならば海底に排熱されることは無いのではないかと。

合同会社八峰能代沖洋上風力（事務局）

●本事業では変電施設を陸上に設置する予定であるため、陸上変電施設からの排熱が海中環境に影響することは無いと思われる。洋上風車が発する熱に関しては改めて調査した後回答する。

能代市環境産業部エネルギー産業政策課（オブザーバー）

●陸上風車に関する熱利用については2パターンあり、1つは陸上変電施設の排熱について利用を行うもの、もう1つは基礎杭を打つ地盤に潜在する自然由来の地中熱を利用するものであり、基礎杭工事時に地中熱利用のパイプを敷設したと聞いている。八峰町峰浜漁協殿の指摘は2つ目の地中熱利用と思われ、この場合、風車は熱源に該当しない。

八峰町峰浜漁業協同組合

●資料5の標本船調査について、標本船に選定された船長が1名で航路の記録、操業日誌の記述、漁獲物の集計等を船上で行うのは負担が大きいと考えられる。船長とは別に記録者を乗船させる等、負担の軽減を検討してほしい。

合同会社八峰能代沖洋上風力（事務局）

●普段の操業実態を調査するため、ご負担をおかけするが標本船に選定された船長に協力頂く事を基本としたい。調査計画に基づいた調査を行いつつ、運用については個別に相談させていただきたい。

秋田県内水面漁業協同組合連合会、米代川水系サクラマス協議会

●内水面漁協組合員に対するアンケート調査、遊漁券の売り上げ実績調査を調査計画案に取り入れていただいたこと感謝する。

●米代川水系サクラマス協議会主導で内水面7漁協における工事

前、工事中、工事後の環境DNA調査を独自に実施する予定である。
●調査計画（資料5）のP15について、聞き取り調査の対象にサケが含まれているが、サケは内水面漁協の漁業権魚種ではないため、対象から除いても良いのではないか。

合同会社八峰能代沖洋上風力（事務局）

●サケに係る聞き取り調査については、秋田県鮭鱒増殖協会からの聞き取り調査を予定しているため、調査計画は資料5の記載のままとさせていただきます。

公益財団法人海洋生物環境研究所中央研究所

●調査計画ではカレイ・ヒラメ類と表記されているが、カレイとヒラメはかなり離れた種類の魚であること、カレイには多くの種類がいることから、どのように調査結果をまとめるのか気になった。

●資料3のP7において「事業区域内における漁船の立ち入り制限については現在検討中」との文言があるが、法的には事業者が漁業者を排除することは難しいため、「漁業者と今後協議を実施」程度の書きぶりとしてはどうか。

●イギリスでは風車の50m以内に近づかないことを条件に漁業を許可しており、釣りや固定式漁具を使用した漁業との相性が良いとされている。アメリカでは漁業者が海象悪化時の風車への激突を懸念する例などがあり、本事業でもどの程度の海象であれば安全に操業可能であるか等を示せると良いのではないか。

長崎大学海洋未来イノベーション機構環東シナ海環境資源研究センター

●カレイ類はあまり移動しない魚類であるが、ヒラメはかなり移動性が高い。

●八峰町峰浜漁業協同組合からも指摘があったように、漁業者の負担が大きい調査手法では有用なデータが得られない可能性がある。実情に合わせて順応的に調査手法の変更、調査の追加をすることが望ましい。工事前調査はその後の調査結果との比較の基準になるため、きちんとデータを取得することを留意いただきたい。

●洋上風車建設後に風車周辺で漁業を行えなくなることを想定して、追加的な調査手法を事前に検討しておくべきと考える。

●事業者は漁業者と風車周辺の漁業についてしっかりとコミュニ

ケーションをとりつつ調整を行うべきである。例えば定期的なメンテナンスの時期などは早めに共有しても良いのではないか。

合同会社八峰能代沖洋上風力（事務局）

- 漁業者からいただく漁獲データについては適切に確認し、評価を行っていく。
- 風車設置後の漁業活動については現在のところ漁業者との話し合いを開始できていないため、ヨーロッパの事例等も調査しつつ、今後協議をさせていただきたいと思っている。
- 追加的な調査の必要性を見据えた調査手法については、今後有識者からの助言等を参考にしながら今後検討したい。

八峰町峰浜漁業協同組合

- 洋上風車の建設後も、現在峰浜地区における主要な漁業である刺網漁は実施可能であると思われる。しかし、今後洋上風車の経年劣化につれて、風車のメンテナンス船が漁場内で作業を行う機会が増えるのではないか。その際に漁業が制限されることについて心配している。そうなった場合の対応策等も検討いただけないか。

合同会社八峰能代沖洋上風力（事務局）

- 洋上風車運転開始後の漁業の操業については、どのようなメンテナンス計画を立てているか等もご説明した上で今後話し合いをさせていただきたい。

秋田県農林水産部水産漁港課

- 本検討委員会においては、船長1人で実施する標本船調査の負担に対する検討、内水面漁協が独自に行う環境DNA調査結果のまとめ方、カレイ類とヒラメの分類を区分したデータの整理、現地調査結果に応じて漁業から切り離れた追加的な調査の実施等の課題が確認された。本調査計画（資料5）について、前述のような調整が必要といった課題はあるものの、大筋でご了承いただけたということで良いか。

●全員

異議なし。

秋田県農林水産部水産漁港課

●特に異論、ご意見ないようなので本調査計画を承認とする。選定事業者は2025年5月から調査を実施できるように各種準備を進めること。

秋田県産業労働部クリーンエネルギー産業振興課

●次回の検討委員会は2026年の夏頃に工事前1年目の調査結果の報告を趣旨として開催する予定である。

以上